

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や職員室に事業所の理念を掲示し、職員会議等でも話し合い深めている。また、理念に基づいたサービスの提供を常に意識した行動を心掛けている。	ホーム独自の理念については玄関とホールに掲示し来訪者にも理解を促し、職員の共有と実践にも繋げている。月1回の職員会議の席上で理念について確認し合い利用者の人権を尊重した支援に繋げている。また、家族に対しては入居時に理念に沿った支援内容について説明をし、町に在住している職員が多いことから家族や地域の人々にも身近な地域密着型の介護施設として丁寧に接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域ボランティアの方々に来所していたが、「歌謡ショー」や「大正琴演奏会」等を開催していたが、新型コロナウイルスの影響もあり、現状は見送っている。現在は個別対応でのドライブや運動を兼ねての散歩の時には、地域の皆様に挨拶や声掛けを行うよう努めている。	開設以来自治会費を納め、地域の一員として防災訓練、近くの神社の清掃活動等、参加できる行事については積極的に参加している。歌・大正琴等の地域ボランティアの来訪や学校行事、保育園との交流活動などが新型コロナの影響を受け自粛状態となっているが、今年5月8日以降の感染対策緩和を受け運営推進会議の対面開催が出来るようになったらその時期に合わせて地域との交流活動の再開をしたいと前向きに考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度開催される町内での福祉会「ふれあい広場」に事業所の紹介やご利用者の皆さまの作品を展示し、活動の輪を広げべく、取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響もあり、運営推進会議の開催を控えている。2ヶ月に一度ご家族様、行政担当者、民生委員様に「コスモス新聞」などを郵送し、現状報告を行っている。	平常時には2ヶ月に1回奇数月に開催していたが、新型コロナ禍で現在も書面での開催が続いている。入居利用者情報、通所利用者状況、職員状況、活動報告、総括等を書面に纏め、利用者家族、区長、消防団員、民生委員、町地域包括支援センター職員、役場保健福祉課職員などの会議参加メンバーに届け、意見を頂きサービスの向上に繋げている。また、今年5月8日以降の感染対策緩和を受け、対面での会議の開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者会議等で同席したり、月に1度訪問する等、その都度事業所の現状や日頃の活動を報告している。グループホームの活動を理解していただき、何かあれば連絡や助言等いただける関係作りを努めている。	地域包括支援センターとは入居状況について相談している。役場の保健福祉課の窓口とは通所介護の空き状況について連携を取りグループホームへの入居についても相談をしている。また、年2回開催される町主催のケース会議にも参加し交流を深めている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応し行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回職員会議の議題とし、理解に努めている。ご利用者様の精神状態や状況を把握し、声掛けや接し方についても日々工夫を重ねている。また様子を評価し、安定した生活を送っていただけるよう取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。外出傾向の強い利用者が数名いるがホームの周りを散歩したり、家族との思いでの話などを聞いたりして落ち着けるように支援している。また、年2回身体拘束の勉強会を行い、更に毎月の職員会議の席上での身体拘束適正化委員会で事故予防や振り返りの機会を持ち拘束のない支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の中で年に2回虐待についての勉強会を行い、職員全員が虐待の知識を深め、ご利用者の尊厳・選択・尊重が保たれる支援を行うよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の時間を職員会議内に設け、権利擁護が必要とされる背景や権利侵害が疑われる場合・成年後見制度の概要等、職員に説明を行っている。また外部研修に参加した職員からの報告・知識の共有が出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項も含め、分かりやすく丁寧に説明するよう心掛けている。安心して利用していただけるよう、その都度質問も受け付けながら工夫している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡等で、ご家族様より意見や要望を伺い、その都度対応と検討を行っている。また個別希望等、新型コロナの感染状況や県独自の警戒レベル等を勘案し、時々に合わせて対応を心掛けている。	今年5月8日以降、新型コロナの感染対策緩和が始まったが、家族の面会については現在も玄関先での窓越し面会を基本としており、状況に応じ人数と時間を制限し玄関先のベンチに腰掛け間隔を空け面会をすることもある。運営推進会議についても新型コロナ感染対策緩和を受け対面での実施を考えており、それに合わせて近くの公民館で家族会を開催したいという意向も持っている。そうした中、利用者のホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「コスモス新聞」で伝え、合わせて利用者一人ひとりの写真、利用者手作りの絵手紙などを届け喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談、職員会議、係会等で職員からの考案や希望・要望を聞き対応している。また運営方針についても管理者は考えを職員に伝え、擦り合わせを行い、方向性を確認しながら運営に努めている。	毎月第3週の火曜日に職員会議を開き、各係からの活動計画の発表、報告、各種勉強会、意見交換等を行い支援内容の向上に繋げている。また、職員が多く出勤する日を選びフロア会議を開きケアカンファレンスを行っている。法人として人事考課制度があり、職員は年2回、自ら立てた目標に沿って自己評価を行い、管理者による個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。また、年1回ストレスチェックが行われ職員のメンタル面でのケアにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個別面談等で目標を聞き、職員が働きやすく自己啓発を促し、職員のスキルアップに力を入れている。またやりがいのある職場作りや環境作りに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に外部研修へ参加し、スキルアップや個々の能力向上に取り組んでいる。また研修に参加した職員は学んできた事を、職員会議等で勉強会の時間を設け、他職員との共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で、交流会や他施設への見学を行う事が出来ない為、同法人内の係会や意見交換により、サービスの向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前、ご本人・家族・担当CMと面談を行い、生活や困っている事・要望を聞き、職員全員で情報共有を行っている。また入所後も安心して過ごせるよう常に気を配り、他利用者とも関係を築いていける関わりを意識し取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の戸惑いや不安事など、相談しやすい環境作りに努めている。また入所後も、ご本人の様子を手紙や写真、電話等で報告し、希望や要望等伝えやすい関係を築いていけるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時、ご本人・ご家族より情報収集を行い、思いを受け止めるよう心掛けると共に、状況により家族・親類・近隣住民等にも支援を依頼している。また状況に合わせ、ご家族と支援の方向性を確認しながら対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や料理等、職員と共に行い、家庭的な生活を送っていただけるよう努めている。また入所者一人ひとりが積極的に参加でき、役割を持っていただけるような取り組みも日々工夫している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係が途絶えないよう可能な限り協力を得ると共に、本人の現状や思いを理解していただけるよう毎月の手紙や写真・新聞等で日々の様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物等は控えていただいているが、個別対応でのドライブや一時帰宅等を実施している。また直接の面会は中止しているが、タブレットを用いた面会を実施しており、「会えない」事が無いよう取り組んでいる。	兄弟や親戚の面会のある方がおり、携帯電話で家族と連絡を取り合っている利用者もいる。家族の付き添いで受診する時に、その帰途に馴染みの店で好きな物を買って求めたり、自宅の様子を見に立ち寄るなど楽しいひと時を過ごしている。また、利用者個々に絵手紙を作成し年賀状や暑中見舞いとして家族に届け喜ばれている。理美容については1～2ヶ月に1回、馴染みの訪問理美容の来訪があり対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係や、その時の状況を職員は常に把握し、気軽に話ができる席の配置等、常に行っている。職員は、間に入りコミュニケーションの架け橋となるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了されていても、ご家族からの相談があれば現在のご本人の様子を伺い、可能な支援・ご本人やご家族の困り事や心配事などに対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いを受け止め寄り添い、共感するよう努めている。また生活の中の希望把握に努め、ご家族や関係者から話を聞く等、可能な限り意向に添えるよう、職員間で意識共有に取り組んでいる。	口頭での意思表示の難しい利用者が若干名いるが、表情、雰囲気、息使いなどにより意向を受け止め支援に繋げている。入浴前には居室に伺い入浴後の洋服と一緒に選び、入浴時には親しく話をし意向を受け止めるようにしている。また、日々の支援の中で気づいた事柄については申し送りノートに纏め、職員は出勤時に確認し合い、希望に沿えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の得意な事や趣味等を聞き、日常生活の中に取り入れている。日頃の生活の中でも職員が一緒になって、活動が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のコミュニケーションの中から、ご本人の健康観察を行い、体調の変化に気を付けるように心掛けている。歩行練習等、1日の生活の中で職員と一緒に出来る事も実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族の希望や要望を聞き、満足していただけるよう職員全員で支援方法を話し合っている。また実現に向け計画し、各フロア会議等で支援結果の報告・検討に取り組んでいる。	職員は2~3名の利用者を担当し日々モニタリングを行い状況を把握し、家族から聞いた要望も加味しながらフロア会議で意見を出し合いケアマネージャーとプラン作成担当者が計画作成を行っている。入居時に収集した情報を参考に様子を見て本プラン作成に繋げ、6ヶ月に1回プランの見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子と変化等、些細な事でも個人記録に入力している。職員全員が「申し送り」として入力内容を確認し、少しでも変化があれば早急に対応できるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	制限がある中でもご家族の協力と理解で一時的帰宅やガラス越しの面会を実施している。またご本人自筆の手紙等で近況を伝える等、様々な希望や要望に対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への作品出展、図書館等の地域資源を活用した発信や、行事やレクリエーションの準備段階からの参加等、ご本人がその方らしく豊かに暮らせ「生きがい」を持っていただけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時に日々の様子を伝え、助言や生活内での工夫を貰い関係を築けるよう取り組んでいる。また現在はコロナ禍という事もあり職員対応としている為、受診後の報告をご家族に伝え、安心していただけるよう努めている。	入居時に医療機関についての状況を聞いている。全利用者が入居前からのかかりつけ医を利用しており、1～2ヶ月に1回、職員が付き添い受診している。また、受診時には好きな物を買求めたり自宅の様子を見に立ち寄るケースもあるという。更に各ユニットには常勤の看護師がおり日々の健康管理に当たっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を中心に日頃の状態把握・健康管理等を行い、ご利用者様が適切な受診・看護を受けられるように対応している。また、ご家族への状態報告等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、安心して治療に専念できるようにご家族・病院関係者と密に情報交換している。退院に向けたカンファレンスを依頼し、状態に合わせた環境をご用意出来るよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事前指示書として説明を行い、状態に変化があった場合、ご本人・ご家族を含め、終末期となる前の段階で重度化や終末期について検討している。また重篤時にはかかりつけ医、ご家族等と協議し、方針を確認し共有している。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。入浴等が難しい状態になった時には状態の変化に合わせて事前指示書にサインを頂き、家族、医師、看護師、職員で看取りの方針を共有し支援に繋げている。開設以来10数名の方を看取り、管理者や看護師を中心に気持ちのこもった支援を行い家族より感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が対応出来るマニュアルを作成し、急変時等はマニュアルに添って対応できるよう努めている。また消防訓練の際、救急要請や指導をいただき、日頃から有事を想定し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、その内1回は消防署の指導を受け施設全体で避難訓練を行っている。夜間を想定した訓練も行い、いつでも起こるかもしれない災害に対する避難方法を職員は身につけるよう努めている。	年2回防災訓練を行っている。3月には地震想定避難訓練を行い2階の利用者は階段を使って1階まで移動して勝手口より外へ避難する訓練を行っている。合わせて携帯電話を用いて緊急連絡網の確認訓練を実施している。6月には消防署員の参加の下、台所からの出火を想定した消火訓練を行い、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練、防災機器の点検確認なども行い、防災への備えとしている。備蓄として水、レトルト食品、災害用品、介護用品等が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その方の性格等把握し誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応に努めている。また施設内で接遇に対する勉強会を実施し、職員一人ひとりが意識を持って対応できるよう心掛けている。	利用者の表情や行動、体調などを見て意向を受け止め、また、プライバシーに配慮し気持ち良く過ごしていただくようにしている。言葉遣いには特に気配りをし、柔らかな言葉遣いを心掛けている。声がけについては入居時に希望を聞き、苗字か名前に「さん」付けで呼び掛けている。また、良好な関係が構築された場合には本人や家族の了解を得て愛称で親しく呼ぶケースもある。居室に入室する際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご利用者様が希望や想いを発言できるように働き掛け、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりその日の様子を把握し、その方に合ったペースを大切にレクリエーションや行事の際も、その時々の様子に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性を大切に、ご本人の好む服装や身だしなみやオシャレが楽しめるよう一緒に洋服選びを行っている。また個々の要望に合わせて、洗顔・整髪・化粧等していただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の会話や食事を共にし、個々の嗜好を把握しながら過ごせる雰囲気作りを心掛けている。また可能な限り一緒に食事作りが出来るよう、調理や下ごしらえ等に参加していただけるよう取り組んでいる。	自力で摂取できる方が三分の二で、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況で、職員も共に食事を摂り話をしながら楽しい時間を過ごしている。献立は季節感も加味した法人の管理栄養士が立てたものを一部アレンジして提供している。下ごしらえから調理、片付けまで、できるだけ利用者の力量に応じ参加していただき、また手作りの料理を心掛けている。行事やレクリエーションの時には「いなり寿司」「五平餅」「ホットケーキ」「桜餅」等、手作りのものを味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量やバランス・水分量を把握し、無理のない摂取に努めている。また個別対応として状態に合わせて、トロミや自具等、臨機応変に対応できるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じ、毎食後の声掛けや一部介助を行い、歯磨きやうがいを行っている。その際、必ず口腔内の状態把握に努めるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンや尿量の把握を行い、個々の能力に応じた排泄支援に取り組んでいる。また可能な限り、自立に向けた支援に結び付けられるよう取り組んでいる。	自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつで、一部介助の方が四分の三強となっている。日々の排泄状況を記録し情報として共有し、起床時、おやつ時、食事前、就寝前等、定時にトイレ誘導している。合わせて一人ひとりの様子を見て声がけしトイレに誘導している。排便については4日間無い場合に排便コントロールを行い、牛乳、ヨーグルト、お茶、ジュース等、1日1,200cc～1,500ccの水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の確認、活動や水分補給、乳製品の提供を行い便秘予防に取り組んでいる。必要に応じ、医師の指示の下、下剤を服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合に合わせてではなく、ご利用者様本位での入浴への声掛けや、入浴時間、その時の気分や体調等、本人の希望に合わせて入浴支援を行っている。	自立している方は若干名で、大半の利用者は何らかの介助を必要としている。基本的には週2～3回の入浴を行っている。入浴拒否の方も三分の一ほどいるが誘い方に工夫し入浴をしていただくようになっている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や十分な睡眠がとれるよう、状況に応じた衣類・室温調整を行っている。またレクリエーションや体を動かす活動を取り入れ工夫に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提供される薬剤情報を把握し、医師の指示通り服薬支援を行っている。薬は職員にて管理し、誤薬や飲み忘れを防ぐため職員同士確認を行い、服薬時にはご本人にも確認していただくよう取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った趣味やドライブ・活動等で気分転換を図っている。ご利用者様の生活歴等を把握し、日常生活の中で役割が持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブや、なじみのある場所への外出等の機会を設けている。天候やその時のご本人の体調を把握し、希望に沿った外出支援を心掛けている。	外出時、自力歩行の方が数名、杖あるいはシルバーカーを使用する方が半数、車いす使用の方が三分の二という状況である。日常的にはホームの周りを散歩したり、玄関前のベンチに腰掛け外気浴を楽しんだり、またホームの畑で夏野菜・花の栽培を楽しんだりしている。新型コロナ禍が続く全員で外出することが難しいが、職員と個別に買い物に出掛けたり、季節に合わせたドライブなどに出掛けている。今年5月8日以降の感染対策緩和を受け、季節の花見や紅葉見物をしたり、道の駅で地域の名物を食べたりするなど、全員で外出したいという意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理出来る方は本人管理をお願いしている。ご利用者様の希望があれば職員と買い物に出掛け、楽しめるよう支援している。またご家族には金銭の利用状況を毎月伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	連絡方法については、ご家族と相談して行っている。ご家族の方への電話連絡等は本人の希望に応じ、いつでも電話出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節を感じられるような物品や花の配置を行い、居心地よく過ごせるように努めている。またご利用者様が制作した作品や飾り物を相談しながら展示している。	広々とした共用部分は陽当たりも良く明るく開放感が漂っている。天井からは季節の飾り付けが施されている。壁には利用者や職員の書道作品、ぬり絵等が数多く飾られ日々の活動の様子を見て取ることができる。また、小上がりの畳スペースがあり併設の認知症対応通所介護の利用者も含めた寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの居場所でゆったり過ごせるよう腰掛やテーブルを配置。会話をしたり、テレビを観たり、軽作業をしたりと自由に居心地よく過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた品物を持ち込んでいただき、ご本人が安心できる居室作りに努めている。また必要に応じ、ご家族に連絡を入れ持ち込んでいただくよう取り組んでいる。	居室は十分な広さが確保され収納庫が備え付けられていることから整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。持ち込みは自由で家族と相談の上、整理タンス、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、壁には好みのポスターや趣味の写真、家族の写真等に囲まれ思い思いの日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の安心・安全を心掛け、「できること」「わかること」を把握し、自立した生活が営めるよう環境作りを行っている。出来ない事は職員と一緒に行き不安がないよう対応している。		